

平成25年 第9回

仙北市農業委員会総会議事録

平成25年7月11日(木)開催

仙北市農業委員会

1. 開催日時 平成25年7月11日(木)午前9時00分

2. 開催場所 仙北市役所西木庁舎総合開発センター集会室

3. 出席委員 (24人)

2番 佐藤 和 3番 野中 秀人

4番 三浦 猛 5番 糸井 淳

6番 倉橋 重基 7番 新山 昌樹

8番 大山 久雄 9番 鈴木 八寿男

10番 藤川 栄 11番 黒沢 龍己

12番 青柳 良成 13番 真崎 純孝

14番 高橋 政敏 15番 門脇 博美

16番 山手 善美 17番 石郷岡 勇一

18番 千葉 惣永 19番 佐藤 善栄

21番 田村 博美 22番 山本 實

23番 佐藤 孝典 25番 辻 均

26番 沢山 純一 27番 羽川 正幸

4. 欠席委員 (3人)

1番 藤村 紀章 20番 藤原 由悦

24番 藤村 隆清

5. 議事日程

第1 開会宣言

第2 会長挨拶

第3 議事録署名員並びに会議書記の指名

第4 会務諸報告

第 5

1. 報 告

(1) 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について

(2) 農地の転用事実に関する回答書について

2. 議 事

(1) 議案第 3 0 号

農地法第 3 条の規定による許可申請に対する可否決定について

(2) 議案第 3 1 号

農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する可否決定について

(3) 議案第 3 2 号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定

(4) 議案第 3 3 号

競売適格証明願いに対する可否決定について

(5) その他

第 6 閉 会

6. 事務局職員

事務局長 田 口 安 業

参 事 伊 藤 一 彦

主 任 藤 原 正 輝

7. 書 記

主 任 藤 原 正 輝

8. 議事録署名員

1 8 番 千 葉 惣 永

1 9 番 佐 藤 善 栄

9. 会議の概要

議 長

ただ今から平成 2 5 年第 9 回仙北市農業委員会総会を開会いたします。

議 長

おはようございます。しばらく雨を待っていて、待望の雨が降りましてもう水不足も解消されたのでは無いかと思います。こちらの東北地方は暑さを凌げてますが、連日 39 度、40 度という気温が続きますと、今後東北地方へどのような空の影響があるのかなと心配しております。稲作は順調に生育していると思いますが、豆や野菜関係はかなり高騰してくるのではと報道がありました。それにあわせてみなさん管理等して頂きたいと思いません。

議 長

それでは、本日の総会への出席委員は 2 4 名。欠席委員は 3 名です。よって、本総会は定足数に達しております。

議 長

次に、議事録署名員並びに会議書記の指名をこちらからしてよろしいでしょうか。

『異議無し』の声

議 長

それでは議事録署名員に 1 8 番千葉委員、1 9 番佐藤委員兩名を指名します。会議書記には藤原主任を指名します。

議 長

本日の会議の日程につきましては、お手元に配布している議事日程に従い進行いたします。ご異議ございませんか。

『異議無し』の声

議 長

異議なしと認めます。それでは日程 4、会務諸報告をお願いします。

田口局長

《会務諸報告の朗読及び説明》(9 時 0 7 分)

議 長

ありがとうございました。各推薦委員からの報告は議事終了後にお受けしたいと思っております。それでは日程 5、報告に入りたいと思いません。事務局よりお願いします。

伊藤参事

報告 1、農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出についてです。届出

が7件あり、受理した旨をご報告します。詳細については資料に記載のとおりでございます。全て相続による所有権の取得となっております。続きまして報告2、農地の転用事実に関する回答書についてです。3件の照会があり、1件目は申請人大仙市の田澤榮一さん。申請地の所在は角館町岩瀬下夕野地区の畑1筆で30㎡。変更後の地目が宅地となっております。6月28日に3名の委員と事務局で現地を確認し、非農地と確認しました。

2件目は、申請人角館町竹原町の下田啓子さん。申請地の所在は角館町竹原町地区の畑1筆で165㎡。変更後の地目が宅地となっております。

7月4日に3名の委員と事務局で現地を確認し、非農地と確認しました。

3件目は、申請人大仙市の伊藤峰子さん。申請地の所在は田沢湖卒田字早稲田地区の畑1筆で207㎡。変更後の地目が宅地となっております。

7月4日に3名の委員と事務局で現地を確認し、非農地と確認しました。以上です。

議長 報告が終わりました。それでは議事に入ります。議案第30号、農地法第3条の規定による許可申請に対する可否決定についてを上程します。説明をお願いします。

伊藤参事 議案第30号。農地法第3条の規定による許可申請に対する可否決定について。農地法第3条の規定にり、別紙のとおり許可申請があったので審議のうえ許可の可否を求める。平成25年7月11日提出。仙北市農業委員会会長羽川正幸。

伊藤参事 内容について説明します。整理番号1番。農地の所在が田沢湖生保内字造道42番。登記簿現況共に田。面積が3,396㎡。3条有償移転の案件でございます。譲渡人は不在者財産管理人田沢湖生保内地区の川原

敏和さん54歳。所有者は行方不明者の阿部哲さんです。譲受人は同じく生保内地区の阿部稔さん80歳。申請事由は所有者不在者により、土地耕作者への売買。申請地は阿部稔さんの弟さんが耕作しておりましたが、亡くなってからは阿部稔さんが耕作していました。相続の関係で色々協議していたところ阿部哲さんが行方不明だという事が分かり、裁判所へ相談したところ不在者財産管理人として川原さんが指名されました。なお平成25年5月23日付けで裁判所より売却許可はおりにております。売買価格が10a当たり58,893円の総額20万円となっております。以上です。

議長 説明が終わりました。現地確認報告に入ります。整理番号1番については18番千葉委員をお願いします。

18番千葉 《整理番号1番について、農地法第3条調書に基づき現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いようですので、議案第30号につきましては許可することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声

議長 異議無しと認めます。よって、議案第30号については許可することに決定します。(9時18分)

議長 次に、議案第31号、農地法第5条第1項の規定による許可申請についてを上程します。説明をお願いします。

伊藤参事 議案第31号。農地法第5条第1項の規定による許可申請について。農地法第5条第1項の規定により、別紙のとおり許可申請があったので審議を求める。平成25年7月11日提出。仙北市農業委員会会長。羽川

正幸。

伊藤参事 内容について説明します。整理番号1番。農地の所在が田沢湖生保内字浮世坂50番地1。登記簿現況共に田。面積が1,045㎡。譲渡人は田沢湖生保内の松田智也。譲受人は田沢湖生保内の(株)田沢湖不動産。転用目的は宅地分譲(2区画)。転用理由は田沢湖地区中心部のこの土地に住宅地の分譲事業を計画したとのことです。

続きまして整理番号2番。農地の所在が田沢湖生保内字大谷地82番7。登記簿現況共に田。面積が451㎡。譲渡人は田沢湖生保内の菊田サヨさん。譲受人は田沢湖生保内の藤原陽悦さん。転用目的は一般個人住宅。転用理由は現在の住宅が道路まで遠く、冬期間の除雪が大変である。今後高齢となると作業等ますます困難となるため、県道近くのこの土地に住宅を建てるための計画です。続きまして整理番号3番。農地の所在が角館町下延竹市野148番6。登記簿現況共に畑。面積が805㎡。譲渡人は角館町下延の藤原貞行さん。譲受人は角館町下延の藤原斗夢さん。転用目的は一般個人住宅。転用理由は譲受人の婚姻を控え、申請地に住宅を建築したいためです。続きまして整理番号4番。農地の所在が西木町小山田字八津267番6。登記簿現況共に田。面積が126㎡。譲渡人は西木町小山田の赤倉長さん。譲受人は西木町小山田の八柳正二さん。転用目的は物置小屋。転用理由は市道栃ノ木六本杉線の拡幅により居住地の北側が買収され、残地である50坪ほどの土地に住宅を建築したが、諸荷物を収納する物置が必要となり計画しました。以上です。

議長 説明が終わりました。ここで現地確認報告に入ります。整理番号1番について20番藤原委員ですが、JAの監査の為欠席となっております。

なお7月5日に現地確認を行っており問題ないとの趣旨の報告を受け

ております。

議長 次に、整理番号2番について6番倉橋委員よりお願いします。

6番倉橋 転用理由に記載のとおり、譲受人がどうしても市道に面した所に行きたいとの事で探したところ、譲渡人より私のところで良ければと話がまとまり進んできた案件でございます。図面を確認して頂きますと周囲3面譲渡人と集落の広場に囲まれておりますのでなんら問題はございません。生活排水については合併浄化槽での処理。また水利組合の同意は得ております。以上問題無い事を確認しました。以上です。

議長 次に、整理番号3番について12番青柳委員よりお願いします。

12番青柳 7月4日の午後5時から伊藤参事、担当司法書士の3名で司法書士より説明を聞きながら現地確認しました。その結果生活排水等についても合併浄化槽での処理で問題無いとの事です。以上よろしくお願いします。

議長 次に、整理番号4番について7番新山委員よりお願いします。

7番新山 7月4日に譲受人立会いのもと、現地調査を行いました。譲受人には土地の境界等問題が起こらないようしっかりとした事業を行うよう指導しました。また水路についても水利組合からも許可を頂いております。以上なんら問題ないと思います。よろしくお願いします。

議長 現地確認報告が終わりました。議案第31号についてご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いようですので、議案第31号については許可することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声

議長 異議無しと認めます。よって、議案第31号については許可することに

決定します。（９時３４分）

議長 次に、議案第３２号、農用地利用集積計画に対する意見決定についてを上程します。説明をお願いします。

藤原主任 議案第３２号。農業経営基盤強化促進法に基づく農業地利用集積計画に対する意見決定について。農業経営基盤強化促進法第１８条の規定に基づき、別紙のとおり農用地利用集積計画の策定について仙北市長より諮問を受けたので、審議のうえ意見の決定を求める。平成２５年７月１１日提出。仙北市農業委員会会長、羽川正幸。

藤原主任 内容について説明します。整理番号１番、農地の所在が田沢湖小松地区の合計１０筆。面積が８，３７３㎡。移転するのは田沢湖小松地区の佐藤トシさん８２歳。受けるのは田沢湖小松地区の佐藤利貴さん６０歳でございます。利用目的は水田として。売買価格は１０a当たり４２６，３７０円の総額３，５７０，０００円でございます。続きまして整理番号２番。農地の所在が角館町下延地区の合計４筆。面積が３，３０７㎡。利用権を設定するのは角館町下延地区の鈴木忍さん３７歳。受けるのは同じく下延地区の鈴木兵悦さん５９歳。利用目的は水田として。期間は１０年間。賃借料は１０a当たり９，０００円。年額２９，７６３円となっております。なおこの農地はもともと貸していた土地でしたが、前の借り人が耕作距離が遠いとの事で、契約満了に伴い隣接地の耕作者の鈴木さんへ利用権を設定する案件となっております。整理番号３番からは再設定の案件となっておりますので説明は割愛させていただきます。以上です。

議長 説明が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いようですので、議案第３２号につきましては適正であると認めることにご異議ございませんか。

『異議無し』の声

議長 異議無しと認めます。よって、議案第３２号については適正であると認めることに決定します。（９時３９分）

議長 次に、議案第３３号、農技法第３条第１項目的の買受適格証明願についてを上程します。説明をお願いします。

藤原主任 議案第３３号。農地法第３条第１項目的の買受適格証明願について。農地法第３条第１項目的の買受適格証明願について、別紙のとおり買受適格証明願の提出があったので、審議のうえ許可の可否を求める。平成２５年７月１１日提出。仙北市農業委員会会長羽川正幸。

藤原主任 内容について説明します。裁判所からの競売物件に係る案件でございます。整理番号１番、農地の所在が田沢湖神代地区の１筆。面積が９６６㎡。土地所有者は田沢湖神代地区の小林金市さん。申請人は同じく神代地区の小林尊さん７２歳。申請事由は経営規模の拡大でございます。なおこの土地は申請者との合作地となっております。また営農状況等問題無いと思われれます。以上です。

議長 説明が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いようですので、議案第３３号については適格であると認めることにご異議ございませんか。

『異議無し』の声

議長 異議無しと認めます。よって、議案第３３号については適格であると証明することに決定します。（９時４３分）

議長 予定されていた議案が終了しました。次に、各推薦委員からの報告等ございましたらお願いします。

11番黒沢 議長。

議長 どうぞ。

11番黒沢 議会からですが会長のあいさつにもありましたが、濁水について沢水やため池を使った方はポンプ等使用され苦勞されたと思いますが、各集落の推進員を通じて稲作や大豆、そば等の被害状況を7月いっぱいに取りまとめ9月定例議会では何らかの手当てをしたいとの市長の考えでした。どうか農業委員の方々からも農家の方から被害状況等ありましたら、担当課の農山村活性課へご連絡頂きたいと思います。もう一件ですが、6月議会が終わったばかりですが、来月お盆過ぎに計画ですが議会がまた始まります。その理由ですが、9月に市長選挙があるために角館のお祭りが始まるまでに9月定例議会を終わりたいとの事でした。以上です。

議長 他にありませんか。

17番石郷岡 議長。

議長 どうぞ。

17番石郷岡 土地改良区からですが、先日土地改良区の合併という事ではありませんが研修会を行いました。その中で強く言われたことが、これから5年後10年後どうするのかという事をきちんとそれぞれの地区、地域、土地改良区で話し合いをし、10年後の姿を見据えた形の中でこの後どうするのか考えて行かなければだめですよと強く言われました。その事を踏まえて合併研究会についてはもう一回幹事会なりを開いてこの後どうするのか決めたいという話で終わりました。中々合併の方へ進んで行かないというのが現状です。もう一度5年後10年後見据えた形の中から仙

北市の土地改良区をどうするのかを話して行くとの事です。以上です。

議長 ありがとうございます。推薦委員からの報告が終わりました。次に、協議に入ります。事務局よりお願いします。

伊藤参事 第57回秋田県農業委員大会要請事項についてです。今年は11月5日に仙北市で開催されます。要請事項の取りまとめ依頼として本日の総会で全委員へ依頼、検討期間を8月5日までとし要請事項を事務局へ提出願います。8月8日開催予定の第10回総会に協議事項として審議・決定し農業会議へ提出したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。検討項目例として資料に12項目ほど載せています。また去年の要請事項を参考資料として載せています。次に連絡事項ですが、8月6日に地区別農業委員会研修会を横手市で、8月29日に平成25年度「東北・北海道農業活性化フォーラム」が宮城県名取市で行われます。各申込み期限までに事務局へご連絡願います。以上です。

議長 それでは、東北・北海道農業活性化フォーラムには参加できる方はよろしく参加ください。また8月6日の地区別農業委員会研修にはぜひ皆さんが参加できるようお願いします。ほかにご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声

(閉会)

議長 以上をもちまして平成25年第9回仙北市農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でした。(10時00分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを認め署名する。

平成25年 月 日

議 長 _____

署 名 員 18番 _____

署 名 員 19番 _____